

富岡甘楽広域市町村圏振興整備組合衛生管理センター

特定指定物質適正管理計画

取り扱う特定指定物質の名称・任意の名称	鉄およびその化合物・ポリ硫酸第二鉄			
取り扱う特定指定物質の名称・任意の名称				
取り扱う特定指定物質の名称・任意の名称				
取り扱う特定指定物質の名称・任意の名称				
取り扱う特定指定物質の名称・任意の名称				
取り扱う特定指定物質の名称・任意の名称				
取り扱う特定指定物質の名称・任意の名称				
作成担当部署・担当者・連絡先	富岡甘楽広域市町村圏振興整備組合環境施設課・齋藤 達也・0274-64-1241			
改訂履歴				
番号	改訂日	作成者	改訂内容・該当ページ	改訂理由
1	H27. 4. 28	齋藤 達也	1 ページ、6 ページ	富岡甘楽衛生施設組合の組織改編による（平成 27 年 4 月 1 日改編）
2	R2. 4. 2	齋藤 達也	1 ページ、6 ページ	富岡甘楽衛生施設組合の解散のため、富岡甘楽広域市町村圏振興整備組合が事業及び事務等を引き継ぐこととなった。
3	R3. 5. 28	齋藤 達也	1 ～ 1 1、1 4、1 5 ページ	取り扱う特定指定物質および関連する記載事項の変更

1. 基本方針					
管理番号		作成部局	富岡甘楽広域市町村圏振興整備組合	ページ	2/19
改訂履歴	R3. 5. 28 改訂		改訂理由	取り扱う特定指定物質および関連する記載事項の変更	
適用工程					
環境汚染の防止に関する方針					該当ページ等
当組合が管理運営する衛生管理センター（し尿処理施設）は環境に配慮した事業活動を行なっている。 特定指定物質に関してもこれに習い、環境に配慮した処理活動を行うため、以下の事柄を当組合の環境汚染の防止に関する方針とする。 1. 法令の遵守による適正な管理を行い、環境保全に努める。 2. 特定指定物質の環境への影響を認識し、適正な使用、管理に努めることで環境への負荷に配慮した事業活動を行う。 3. 特定指定物質に関しての、知識及び認識を全職員が共有し、足りないものには教育を行う。 4. 組合関係者および地域住民とのコミュニケーションを行い、正しい知識の共有を図り、信頼醸成に努める。					
事故の未然防止に関する方針					該当ページ等
特定指定物質の漏洩、流出等の事故に対する未然防止に関して、以下の事項を方針とする。 1. 安全データシート（SDS）等を入手し、特定指定物質に関しての性状、形状を把握する。 2. 施設内での特定指定物質の取扱い工程を把握し、排出の可能性を把握する。 3. 特定指定物質の管理体制を整備し、その責任および権限を明確にするとともに継続的な適正管理体制の維持に努める。 4. 特定指定物質の事故に備え、設備の点検を実施し、流出や漏洩防止の設備の整備に努める。					

その他環境保全に関する方針	該当ページ等
その他環境保全に関する事柄について以下の事項を方針とする。 1. 特定指定物質の効率的な運用を目指し、設備の改善や代替物質への転換を検討する。 2. 事故発生時の緊急連絡体制を整備し、迅速な対応を可能としておく。	
備考	

2. 特定指定物質の適正管理のための情報の収集

管理番号		作成部局	富岡甘楽広域市町村圏振興整備組合	ページ	4/19
改訂履歴	R3. 5. 28 改訂		改訂理由	取り扱う特定指定物質および関連する記載事項の変更	
適用工程等					
取扱う特定指定物質の性状及び量の把握	性状、形状の把握方法（SDS 等）				
	当組合で使用している特定化学物質は毎年、銘柄指定の上、年度契約により購入業者を決定し、薬品の搬入を行っている。そのため、性状、形状の把握方法は購入業者もしくは薬品製造業者から SDS を入手し把握することとする。				
	取扱量及び取扱い形態等の把握方法				
	取扱量及び取扱い形態に関しては、組合職員による毎日の点検で把握している。				
	把握した情報の保存・管理状況				
当施設では運転管理月報を毎月作成しており、その中に特定指定物質も記載している。保存に関しては5年を目処にして管理している。					
取扱い工程における排出の可能性の把握	製造工程	施設外への流出の可能性の有無・想定流出形態			
		公共用水域への流入の可能性の有無・経路・形態・河川水等の反応状況・生態系への影響等			
	使用工程	施設外への流出の可能性の有無・想定流出形態	有・液体		
		公共用水域への流入の可能性の有無・経路・形態・河川水等の反応状況・生態系への影響等	有・施設内の急速攪拌槽で投入され、緩速攪拌槽、凝集沈殿槽を通り、放流水として河川に流出する。通常の使用量では、公共用水域への影響はほとんどない。・液体・機器の破損や操作ミス等により、過剰量の特定指定物質が流出した場合には、河川水等が混ざり希釈されて pH が上がり、白濁して沈殿物を生成する。・また、pH が2程度の強酸性薬品なので高濃度の溶液に触れると接		

			触部位に薬症および損傷を及ぼすと考えられる。
	貯蔵状態	施設外への流出の可能性の有無・想定流出形態	有・液体
		公共用水域への流入の可能性の有無・経路・形態・河川水等の反応状況・生態系への影響等	有・防液堤が設置してあるため、公共用水域への流出の可能性は低いですが、もし堤を超えるような事態が発生すれば、床を伝い排水管に流れ、河川まで到達するおそれがある。・pHが2程度なので、接触部位に薬症および損傷を及ぼすと考えられる。
	処理工程	施設外への流出の可能性の有無・想定流出形態	有・液体
		公共用水域への流入の可能性の有無・経路・形態・河川水等の反応状況・生態系への影響等	有・災害等により濃縮槽からの漏水が発生した場合に、特定指定物質を含む汚水が排水管に流れ、河川まで到達するおそれがある。・液体（汚泥）・汚泥を多分に含むので、水質の悪化および着色が生じる・汚泥なので、生態系には悪影響が出るものと考えられる。
	新規取扱特定指定物質の事前評価方法		
情報収集方法		SDS、契約業者との連絡	
性状評価方法		SDS	
備考			

3. 管理体制の整備					
管理番号		作成部局	富岡甘楽広域市町村圏振興整備組合	ページ	6/19
改訂履歴	H27. 4. 28 改訂 R2. 4. 2 改訂 R3. 5. 28 改訂		改訂理由	当組合の組織改編による (令和2年4月1日改編) 取り扱う特定指定物質および関連する記載事項の変更	
適用工程等					
管理体制の整備状況 (責任者・管理体制図・責任範囲等)					
本計画に基づく措置を確実かつ円滑に実施するため、その各管理担当者を次表のとおり定める。					
[管理統括者] 事務局長 [管理責任者] 環境施設課長 [管理担当者] 施設係 (薬品担当)					
担当	職名	責務			
管理統括者	事務局長	特定指定物質管理計画を策定し本計画の推進を総括する。			
管理責任者	環境施設課長	本計画の遂行に総括的な責任と権限を有し、管理担当者を指揮し、事業所全体における本計画の実施を推進する。			
管理担当者	施設係 (薬品担当)	衛生管理センターにおいて本計画に基づく措置を実施する。また、進捗状況の点検、評価を行う。			
管理状況の把握状況 (定期的な会議の開催状況等)					
毎日の点検および運転状況管理月報により使用量と貯蔵量を把握している。					

適正管理のための教育・訓練状況（実施時期・回数等）
適正管理を図るために組合職員に対して以下のことについて教育・訓練を実施する。 1. 特定指定物質の関係条例に関すること。 2. 当組合の適正管理計画に関すること。 3. 衛生管理センターで取り扱う特定指定物質の有害性、危険性、取扱い上の注意等の情報に関すること。 4. 日常点検、定期点検の実施方法に関すること。 5. 特定指定物質の事故時の措置に関すること。 6. その他特定指定物質の管理に必要な事項。
備考

4. 特定指定物質の管理					
管理番号		作成部局	富岡甘楽広域市 町村圏振興整備 組合	ページ	7/19
改訂履歴	R3. 5. 28 改訂		改訂理由	取り扱う特定指定物質および関連する記載事項の変更	
適用工程等					
設備面の対策	公共用水域に影響を及ぼさないような設備の位置・配置状況（図面等）				
	タンク周辺にピットおよび防液堤の設置により外部に流出しない構造となっている。（配置の詳細は図 1、2 および写真のとおり）				
	防液堤の設置等漏出した場合の公共用水域への流入設備の整備状況（図面等）				
	漏洩対策のため、防液堤を設置している。（設置の配置は図 1、2 および写真のとおり）				
	亀裂等の異常を容易に点検できる構造の状況（図面等）				
	外部面に関しては、底部以外目視で確認できる設置になっている。内部面は、上部蓋を開けて目視する。				
	バルブ類等の操作機器の誤作動防止のための表示状況				
	特定指定物質は移送ポンプが自動化されているため、通常時にバルブを操作することはない。また、通常時に操作が必要なバルブに関しては、記名入りの札を掛けて誤動作を防ぐこととしている。				
	特定指定物質の浸透を防止する床面の処理状況（耐薬品性素材で被覆等）				
	床面を耐薬品性防水材で被膜をしている。				

	特定指定物質を適切に回収するための設備の設置状況（図面等）	
	ピットを設置しており、移動ポンプを使用することにより特定指定物質を回収できるようになっている。（設置の配置は図 1、2 および写真のとおり）	
	耐震性、防火性に優れた堅固な構造状況（耐震強度・図面等）	
	貯蔵容器は耐薬品性のポリエチレン製タンクである。	
設備点検の実施	定期点検の状況（頻度・記録方法等）	平日は毎日タンク・配管の目視点検を行う。
	異常が確認された場合の補修等状況	異常箇所の現状を上司に報告した後、補修等の適切な対応を行う。
特定指定物質を含む廃棄物の管理	廃棄するまでの保管状況（場所・表示等）	特定指定物質を含む汚泥は施設内の濃縮槽で一時溜めておき、その後、脱水・焼却処理し、焼却灰としてホッパに一時保管する。ある程度溜まった後に富岡市最終処分場に直接埋立する。
	委託処理する場合の情報伝達状況（WDS 等）	焼却灰は富岡市の最終処分場に直接埋立している。最終処分場への情報伝達は口頭で伝える。
排出状況の監視	監視項目・測定頻度・監視結果（計量証明書等）	急速攪拌槽の pH・自動測定器で常時監視 放流水の各種測定・月 1 回（水濁法の規制項目）
	測定記録保管状況等	施設係で保存している
備考		

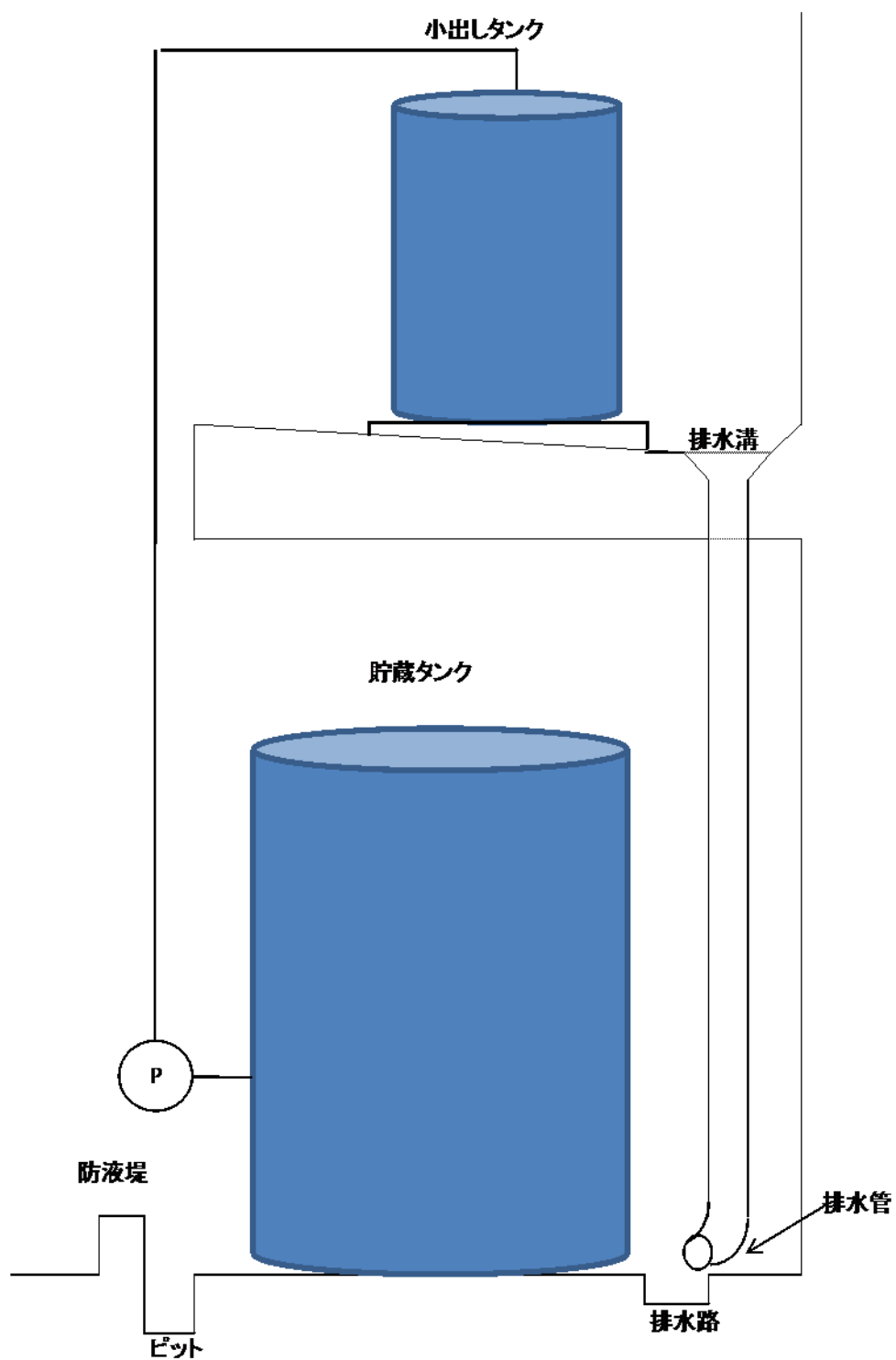
5. 特定指定物質の使用の合理化に関する取組み					
管理番号		作成部局	富岡甘楽広域市町村圏振興整備組合	ページ	9/19
改訂履歴	R3. 5. 28 改訂		改訂理由	取り扱う特定指定物質および関連する記載事項の変更	
適用工程等					
環境中への排出量の削減状況（取扱工程の見直し・回収・再利用・設備の改善状況等）					
当組合で使用している特定指定物質は凝集剤であるため、し尿及び浄化槽汚泥の搬入量により使用量が影響する。今後の搬入量の推移を注視し、取扱いの改善に努める。					
危険性の少ない代替物質への転換状況（危険性再評価・代替物質の検討状況等）					
危険性が少ない代替物質がないか情報を収集しているが、転換できるものは見つからないことから当面は取扱量の削減に努める。					
備考					

6. 事故時の措置					
管理番号		作成部局	富岡甘楽広域市 町村圏振興整備 組合	ページ	9/19
改訂履歴	R3. 5. 28 改訂		改訂理由	取り扱う特定指定物質および関連する記載事項の変更	
適用工程等					
事故発生時の緊急連絡体制の整備	事故発生時の事業所内の緊急連絡網・指揮命令系統・役割分担（休日夜間を含む）				
	異常発生時の連絡網が既に整備されているので、それに従い対応する。対応した職員が対処できない場合は関係職員に連絡を取り、その対応に当たり大きなトラブルが発生した際は速やかに管理担当者、管理責任者、管理統括者に連絡をする。				
	事故発生時の関係行政機関への連絡体制・近隣住民等への連絡避難誘導体制				
	組合で定めた「異常発生時の緊急連絡表」（別紙）に従って、対応する。				

事故発生時の環境被害防止機材等の備え置き状況（薬剤・資材・機材等）		
漏洩時に使える移送ポンプがある。 防液堤内に場外流出を防ぐ移送ポンプを常備している。		
事故時の措置	事業場内における措置内容	応急処置として以下のことを行う。 ・ 堰をつくり、薬品の回収に努める ・ 回収後、床の洗浄を行なう
	事業場外等公共用水域に流出した場合の措置内容	・ 堰をつくり、薬品の回収に努める ・ 回収できないものは水による濃度の希釈を行う
事故時の措置の検証及び措置内容の見直し体制の整備状況（責任者・検証組織等）		
「3. 管理体制の整備」で定めた管理統括者、管理責任者、管理担当者が中心となって講じた措置等の検証を行い、問題点等があった場合はマニュアルの見直し等を行う。		
備考		

7. リスクコミュニケーションの促進					
管理番号		作成部局	富岡甘楽広域市町村圏振興整備組合	ページ	10/19
改訂履歴	R3. 5. 28 改訂		改訂理由	取り扱う特定指定物質および関連する記載事項の変更	
適用工程等					
体制の整備状況（窓口の明確化・担当者の配置等）					
特定指定物質の管理活動に対する住民の理解を深めることを目的に、必要な情報を適切に提供する等の渉外担当を施設係とする。					
情報の提供状況（環境報告書作成・ホームページ掲載・見学会開催等）					
事業活動の内容、特定化学物質の事業所内における管理の状況等に関しホームページ掲載等により、住民の理解を深める。					
住民意見等の反映状況（具体的な改善点等）					
住民等からの意見があれば検討し、今後必要があれば改善する。					
備考					

8. その他					
管理番号		作成部局	富岡甘楽広域市町村圏振興整備組合	ページ	11/19
改訂履歴	R3. 5. 28 改訂		改訂理由	取り扱う特定指定物質および関連する記載事項の変更	
適用工程等					
特定指定物質の譲渡・販売時等の性状・適正管理方法等情報伝達状況（MSDS等）					
SDS を入手しており、情報伝達が必要なときに活用する。					
その他特定指定物質の適正な管理のために取り組んでいる事項					
1～7 以外に必要とされる事柄が生じた場合は適宜対応する。					
備考					



※上部の小出しタンクからの漏水は排水溝に流れて下部の排水路に溜まる。また、貯蔵タンクからの漏水は排水路に溜まり、最終的には全ての漏水がピットに溜まる構造となっている。

図 1. 貯蔵タンクおよび小出しタンク上下配置図

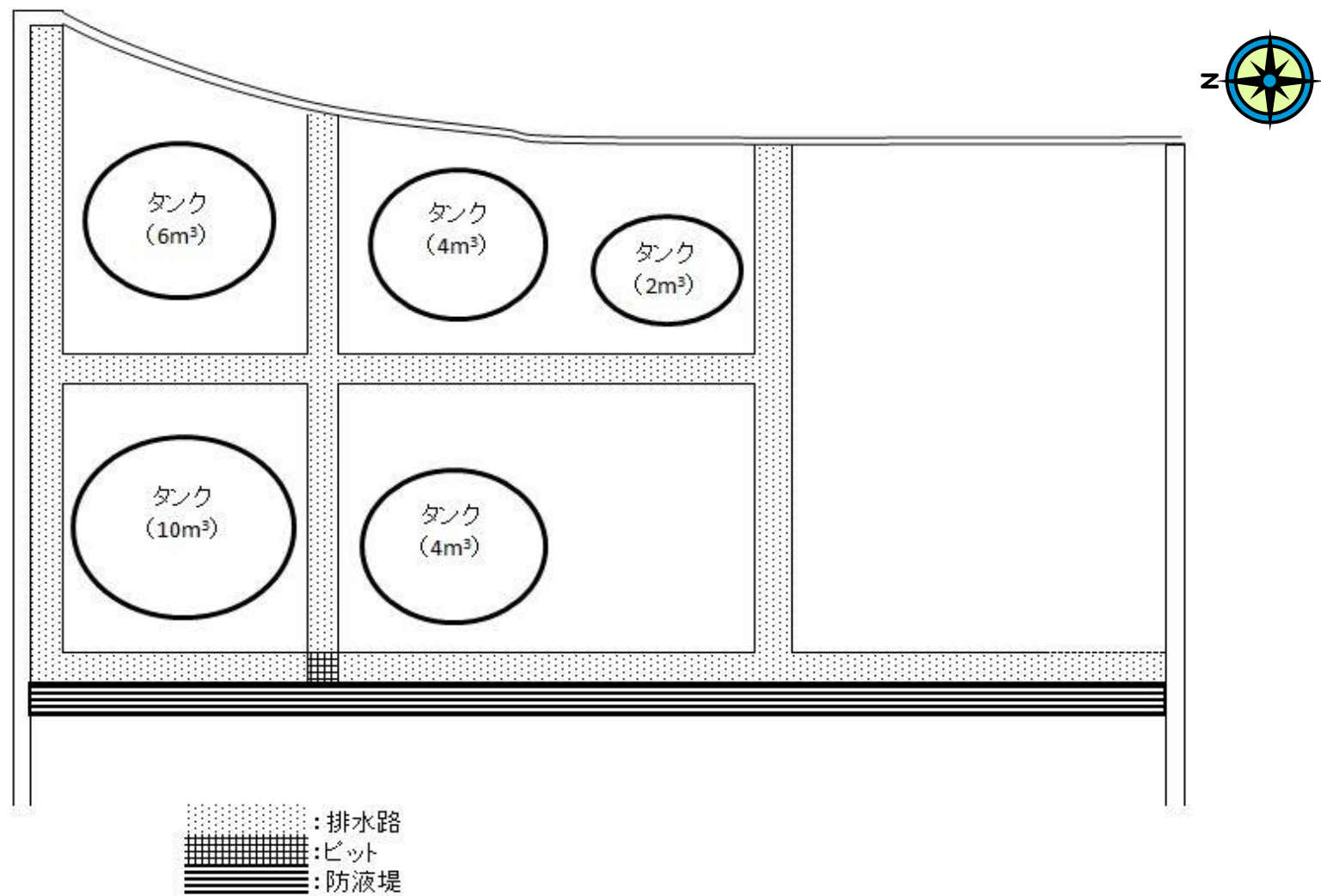


図2. 施設1階貯蔵タンク周辺配置図（10m³タンクが特定指定物質貯蔵タンク）

○写真 1. 特定指定物質貯蔵タンク全景



○写真 2. 貯蔵タンク（裏側）



※液体が排水路に流れる仕組みである。

○写真 3. ピット



※排水路の水がここに溜まり、ポンプにより排出している。

○写真 4. 防液堤



※壁の端まで堤が続いている。

○写真 5. 小出しタンク手前の排水溝からの排水管出口



※写真 7 の排水溝の水が写真 5 の排水路に出てくる。

○写真 6. 小出しタンク全景



○写真 7. 小出しタンク裏側



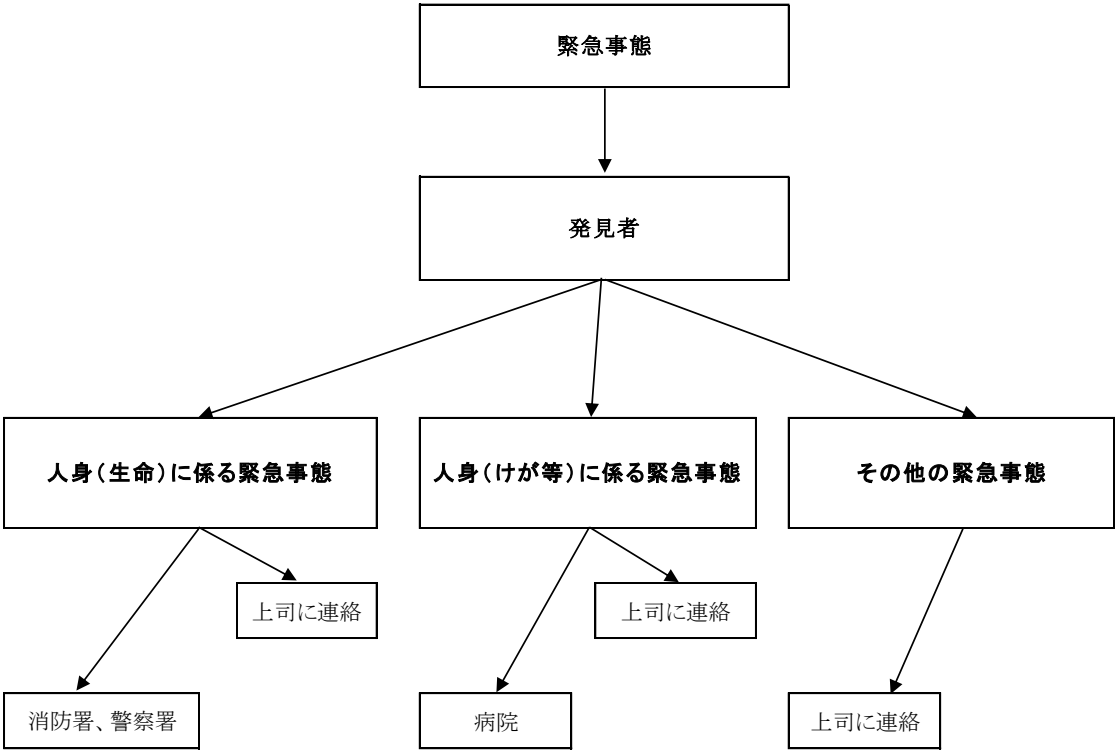
○写真 8. 小出しタンク排水溝



※写真左下の排水溝が一番低い位置となっていて、水が集まる仕組みである。

(別紙)

《異常発生時の緊急連絡表》



消防署
富岡消防署
119
62-4325

警察署
富岡警察署
110
62-0110

病院
公立富岡総合病院
63-2111
(短19)

労働基準監督署
高崎労働基準監督署
027-322-4661

富岡市役所
62-1511
(短00)

甘楽町役場
74-3131
(短01)

警備保障会社
ALSOK群馬株式会社
027-252-6050

西部環境森林事務所
環境保全係(平日昼間)
027-323-5530

群馬県庁
(平日夜間および休日)
027-223-1111